

令和元年度

八代市議会総務委員会記録

審査・調査案件

1. 9月定例会付託案件 1

令和元年9月17日（火曜日）

総務委員会会議録

令和元年9月17日 火曜日

午後3時05分開議

午後3時29分閉議（実時間24分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第74号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）

○本日の会議に出席した者

委員長	前川祥子君
副委員長	村川清則君
委員	大倉裕一君
委員	橋本隆一君
委員	古嶋津義君
委員	村上光則君
委員	村山俊臣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	佐藤圭太君
財務部次長	尾崎行雄君
契約検査課長	岩瀬隆敏君

○記録担当書記

上野洋平君

（午後3時05分 開会）

○委員長（前川祥子君） それでは皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第74号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）

○委員長（前川祥子君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第74号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○財務部長（佐藤圭太君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部、佐藤でございます。

本日、総務委員会に付託されました議案につきまして、議案第74号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第6号でございますが、先ほど議長から示されましたように先議となりますことから、議案第74号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第5号に改めさせていただき、その歳入等について尾崎財務部次長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○財務部次長（尾崎行雄君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の尾崎でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（前川祥子君） はい、どうぞ。

○財務部次長（尾崎行雄君） 議案書のその2をお願いいたします。

議案第74号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第5号の総務委員会付託分につきまして説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。

まず、歳入歳出予算の補正でございますが、第1条で、歳入歳出それぞれ1400万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ652億5280万円といたしております。

第2条では継続費の補正を、第3条では地方債の補正をお願いしておりますが、内容につきましては3ページの表で説明いたします。

3ページをお願いいたします。

第2表・継続費補正では、歳出予算の補正に伴い、総額、年度及び年割額の変更を行うものでございます。

1の変更で、款9・教育費、項7・社会教育費の民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業は、補正前の総額11億4600万円に4500万円を追加し、補正後の総額を11億9100万円としております。

このうち、年割額を令和元年度は補正前の額4億3717万円に1400万円を追加し、令和元年度の補正後額を4億5117万円といたしております。

次に、令和2年度は、継続費の年度を令和2年度までから令和3年度までに変更したことにより、補正前の額7億883万円から1億1696万円を減額し、令和2年度の補正後額を5億9187万円といたしております。

また、令和3年度は、新たに継続費の年割額を1億4796万円といたしております。これは、民俗伝統芸能伝承館（仮称）の建築工事に際しまして、当初、9月議会での契約の議決を経て工事に着工し、18カ月の工期を見込み、令和3年3月末の完成を計画していたところで、しかしながら、入札の結果、不落となりました。そこで、再度、設計書の積算見直しを行い、不足する経費と期間の変更を補正するものでございます。

次に、第3表・地方債補正は、歳出予算の補正に伴い、地方債の限度額の変更を行うものでございます。

1の変更で、文化施設整備事業は、補正前の限度額5億2610万円に、1330万円増額し、補正後の額を5億3940万円に変更しております。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

続きまして、歳入を説明いたします。

7ページをお願いいたします。

款11、項1、目1、節1・地方交付税で70万円を計上しておりますが、これは今回の補正予算の一般財源でございます。

次に、款22、項1・市債、目8・教育債、節3・社会教育債の1330万円は、先ほど、第2表・継続費補正で説明しました民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業に係るもので、事業費に対し、充当率95%の合併特例債を予定しております。

以上が歳入の説明でございますが、総務委員会に付託されました歳出はございませんので、これで説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（前川祥子君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

なお、今回の補正予算については、歳出の事業とも関連がありますが、具体的な事業内容に関する事項については所管の常任委員会が審査をされますので、当委員会においては歳入に関する審査及び質疑をしていただきますよう、御協力よろしくをお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 濟いませぬ、理解をするために、入札で不落になったということですけど、もう少し詳しく御説明をいただければというふうに思います。

○契約検査課長（岩瀬隆敏君） 契約検査課、岩瀬でございます。よろしくをお願いいたします。

入札につきましては、次の入札を控えております関係上ですね、詳細には申し上げることができませんが、今回の件につきましては有効な入札がなかったということで不落となったところでございます。

○委員（大倉裕一君） 濟いませぬ、確認なんですけど、有効な入札がなかったというのは、入札に参加をされる業者さんが全くいらっしゃ

らなかったということなのでしょうか。

○契約検査課長（岩瀬隆敏君） ただいまおっしゃられましたことは、参加者がいなかったという場合は「不調」という言葉を使っております。入札が不調だったというときは、参加者がいなかったと。今回の場合は、参加者はおられたけれども、有効な入札がなかったということで、「不落」というふうな言葉を使っております。

○委員（大倉裕一君） 次の入札の影響があるけんとは言われるんですけど、私たちも理解せんとですね、賛成もできない話なんです。有効な入札がなかったというのはどういう状況だったんですか。

○契約検査課長（岩瀬隆敏君） 入札で不落となりますような場合としましては、例えばと、指名停止の業者が入札をしたとか、あるいは金額が予定価格と最低制限価格の間になかったとか、そういった場合、不落というふうな扱いになってまいります。

○委員（大倉裕一君） 予定価格よりも、それを下回ってというようなところの入札がなかったと。入札、札を入れたところが予定価格より全てが高い金額だったということで理解をすればよろしいですかね。そこは言えないんでしょうか。

○契約検査課長（岩瀬隆敏君） 大変申しわけありませんが、予定価格と最低制限価格の間になかったということでございます。

○委員（大倉裕一君） なぜそこはそういうふうになったんですかね。どういうふうに認識をされていますか、そのあたり。一般質問でも取り上げておられた議員もいらっしゃったんですけど。

○委員長（前川祥子君） そのようになったと……。濟いません、大倉委員、もう一度質問をいいですか。

○委員（大倉裕一君） 予定価格内におさまら

なかったわけですね。なぜ予定価格内におさまらなかったんでしょうか。そのあたりはどういうふうに捉えていらっしゃるでしょうか。何かがあったから予定価格内におさまらなかったんですよね。

○契約検査課長（岩瀬隆敏君） いろいろな原因が考えられるのかなと思いますが、1つは設計等の段階で、少し適正でなかった部分があったのかもしれない。

ということで、今回ですね、補正予算を御議決いただきましたならば、それに基づきまして再度設計をしまして、次の入札に付したいというふうに考えております。

○委員（大倉裕一君） 分析、要因をつかんでいなくて、ただお金をふやしますということでは、私はこれ認める話ではないなというふうに思いますが、部長、何かありませんか。

○財務部長（佐藤圭太君） この予算を提案するときに、当然、予算査定を行いますけれども、その際に担当課から伺っておりますのは、主要因の一つといたしまして、伝承館の屋根の形状ですね。屋根の形状が、全国的にですね、例がない特殊なつくりであるということから、それに付随する工種にも特殊な部分があることから、想定以上に金額に差異が生じたということをお伺っております。

○委員（大倉裕一君） 当初予算で、継続費ということでですね、私、賛成してますので、伝承館つくることには反対はしないつもりではおります。

ただ、こういった建物をつくろうとされているのか、そういった情報が全くこれまでも提示をされていないというのは不信感をですね、やっぱ行政に抱くんですよ。こういうふうなパース図を出されて、こういうふうな伝承館をつくろうとしてるんですよ、で、運営についてはこういうふうやっていこうと、で、規模はこれぐらいなんですねというようなことが全くな

いんですよ。で、そこを出されて、今回はこの部分が、屋根の部分が何かというお話でした。ですので、そういったところの設計にミスがあったかですね、積算にミスがあったというような形ならば理解はしていけるんですが、この状況ではなかなか、認めたいけども認めるわけにはいかないなど。理解するだけのものが材料として不足しているかなというふうに私は今思っています。

○委員長（前川祥子君） 大倉委員。総務委員会では、今、大倉委員がおっしゃった、こういったものの形状かとか、設計を示していただきたいというお話であれば、総務委員会ではその分においては審議は、説明というところには行きつきませんので。それは経済企業委員会のほうで今説明があっているところありますので、そこは御了解いただきたいと思いますが。

○委員（大倉裕一君） 委員長がおっしゃることもわかります。そこは十分認識をした上でですね、全然イメージがわからないんですよ。こういったものを建設されようとしてるのかっていうのは。だから、その建設をしようとするための財源を認めたいんですが、認められないというのが今の現状ということもわかっていただきたいと思います。

以上です。

○委員（古嶋津義君） 今回の補正、約1400万ぐらい。あとは地方交付税と社会教育債で対応されるということでありますが、先ほど大倉委員から少し御意見が出ましたが、当初から心配をしておりましたが、伝承館の屋根について、妙見祭の笠鉦等をイメージした屋根であると、当初から少し建築単価が高くなるのではないかなという思いはあったところであります。そういうところはやっぱりコンサルタントがですね、もう少し情報をですね、執行部にやって、ここはこぎゃんして単価の上がるばいって。そういうことがなかったけん、今回、補正

をしなくちゃいけないような状況になったんだろうと思います。

請負業者にすれば、そういう特殊な屋根につきましては、なかなか予定価格ぐらいじゃけんはずだからですね。その辺のところはしっかりコンサルタントが情報の提供をして、執行部に。そして、補正でも組まんでもよかごたったが一番よかったんでしょけど、今回は、この伝承館につきましてはなるべく早くという要望もございますので、地方交付税と社会教育債で対応、財源についてはですね、対応されるということでありますので、私は結構かというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 補正を組まんでもよかった、よいような施策ができれば一番よかったんだろうというふうに私も思うんですけど、この追加する以外の方法というのは何か検討なされたんでしょうか。

○委員長（前川祥子君） 追加以外といいますと。

○委員（大倉裕一君） 例えば、最初のほうにかかわっていくのかなとも思うんですけど、例えば当初予算の決まった範囲内で建築できる建物というような形、民間はそういうふうなのをやっていきますよね。そういうふうな考えは検討というか、そういったのはされなかったんでしょうか。

○財務部長（佐藤圭太君） 設計変更ということだと思うんですけど、今回は設計変更をせずにですね、あくまでも積算単価の見直しで予算を計上しました。設計の変更はしておりません。

○委員（大倉裕一君） そこはもう、当初から設計変更は考えていなかったということですね。

○財務部長（佐藤圭太君） はい、そのとおりです。

○委員長（前川祥子君） 設計変更はなかったというお答えですけど、それで大倉委員、納得よろしいですか。今の部分は。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（前川祥子君） あと、何かありませんか。

○委員（村上光則君） 設計は変更なしですが、じゃあ、難しい設計だったというふうに聞かれるわけです。そのままでこの4500万ですか、プラスして、そのままでできるわけですよ。屋根の部分はそのままの設計で。

○委員長（前川祥子君） ちょっと待ってください。そのままの部分で、今の増額分でできますかという御質問でよろしいですか。

○委員（村上光則君） はい。それと、さっき古嶋委員のほうで出たように、この当初の予算内です、できるようにはできないんですか。設計を改めて。

○委員長（前川祥子君） 設計変更はないということの答弁でしたけど。

○委員（村上光則君） もうせんわけですか。できないわけですか。

○委員長（前川祥子君） じゃあ、今、二つの御質問ですけど、尾崎財務部次長。

○財務部次長（尾崎行雄君） 設計変更をなぜしなかったかと申しますとですね、市民参加のワークショップとかの意見を取り入れてですね、今回、屋根の形状をですね、決めたというのがありまして、設計変更をすることです、その市民参加のワークショップを開いた意見が反映されなくなるということになりますものですから、あえて設計、そちらの形状の変更等はしなかったということで、予算の増額で対応するというふうなことであります。

○委員長（前川祥子君） 今のお答えで御理解いただきましたか。

○委員（村上光則君） なかなか当初、11億4600万円ですか、これで私たちは了解しと

るものですからですね、なかなかこうしてまた補正を出してもらっても、ああ、そうですかちゅうわけにはいかんものですから。当初の予算でできたら、それが一番よかつじゃないだろうかなと思いました。

○委員長（前川祥子君） では、ほかにはありませんか。

○委員（村川清則君） 設計変更したり、またちょっと決定がずれたりすれば、また1年延びるという、二夏過ぎらんといかんということで、1年また延びるということです、保存会あたりの皆さん方も、一日でも早くできるようにという願いが出されてますので、ここは私は理解したい、賛成したいと思います。

○委員長（前川祥子君） ほかにありませんでしょうか。

○委員（古嶋津義君） 妙見祭の文化財を収納する建物でありますので、当初から、先ほど言いましたように、コンサルタントが少し情報を提供すれば、難しい屋根ですからですね、もう少し単価は上がるばいて、そういう打ち合わせ等があれば、屋根とかガラス等を全て見直すような補正も組まんでよかったんでしょうけど、今となってはですね、そこが諸悪の根源と言わないかんでしょう。ばってん、コンサルタントがもう少ししっかりしていただければですね、こういうことはなかっただろうと思いますけど。

まあ、ここまで来れば補正です、財源の対応をして、一日も早く建設をして、まあ、皆さん待ってらっしゃるんで、先ほど副委員長が言いましたように、コンクリートを打てばアルカリ性がちょっとしみてくるから、2年ぐらい枯らし期間が要するという話でもありましたので、なるべく早目に対応をしていければという思いであります。

ですから、今回の補正に関しては、私は賛成の立場であります。

以上でございます。

○委員長（前川祥子君） ほかには何か質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君） 執行部のほうから、特にもう、つけ足して説明することはありませんか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、質問がなければ、これで質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 当初予算にですね、今回は補正ということですので、十分に補正の性質というのはわかっていらっしゃると思うんですけども、我々も審議する立場にあって、できるだけ理解をしたいという立場にあるところは御理解いただきたい。

そういう中において、今回、ただ数字を並べられただけということではですね、なかなか理解に苦しむところがあると。やはりパース図を出して、こういう部分を計画して、ものを計画しておりましたと。しかしながらこの点において、コンサルと設計屋さんか何かの情報の行き違いですか、不足か、そういったところによってこういうものが生じたというふうな、きちんと資料も出していただいて説明いただければわかるのかというふうに思うんですが、そういった点の誠意も見られませんし、まだ理解が非常にできませんので、そういったところについてはしっかり責任を果たしていただきたいというところを意見として申し上げたいというふうに思います。

○委員長（前川祥子君） はい、わかりました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君） なければ、これより採決いたします。

議案第74号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（前川祥子君） 挙手多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前川祥子君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって総務委員会を散会いたします。

（午後3時29分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和元年9月17日

総務委員会

委員長